

第5回定例会

平成23年日野町議会第5回定例会が、9月5日から28日までの24日間にわたって開会され、提案がありました31件の議案および報告4件について審議が行われました。

平成22年度各会計決算の12議案は、閉会中に審査されることになり、決算特別委員会が設置されました。その他の議案はすべて原案どおり可決・同意されました。また、1件の請願審査と意見書決議が行われました。

人事案件

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

平成23年12月31日に任期満了となる奥田千代子委員の後任に、奥井悦子氏（上迫）を適任と認め法務大臣に推薦されることになりました。任期は3年となります。

◆日野町教育委員会委員の任命について

平成23年9月30日に任期満了となる長澤幸子委員の後任に、熊捕みち子氏（鎌掛）を任命する同意がされました。任期は4年となります。

◆日野町監査委員の選任について

平成23年9月20日に任期満了となる曾羽松司委員（深山口）を再任する同意がされました。任期は4年となります。

◆日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成23年9月30日に任期満了となる安井政雄委員の後任に、竹村美佐子氏（増田）を選任する同意がされました。任期は3年となります。

◆日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成23年9月30日に任期満了となる藤田智恵子委員（村井）を再任する同意がされました。任期は3年となります。

◆日野町公平委員会委員の選任について

平成23年9月19日に任期満了となる岡龍彦委員（村井）を再任する同意がされました。任期は4年となります。

◆日野町西山財産区管理委員会委員の選任について

当管理委員会員の任期が、平成23年9月15日で満了するため、次の4名の方を選任する同意がされました。任期は4年となります。

西村 洋司氏（内池）	望月 常司氏（内池）	北西 孝次郎氏（猫田）	福本 恒雄氏（別所）
------------	------------	-------------	------------

条例の制定・改正

◆日野町暴力団排除条例の制定について

滋賀県暴力団排除条例が平成23年8月1日から施行されたことに伴い、町においても、町民生活の安全と平穏を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展のため、社会および地域全体で暴力団の排除を推進することを目的に、「暴力団を利用しない」「暴力団に協力しない」「暴力団と交際しない」とした基本理念を定めた条例を制定しました。

◆障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

法律の制定公布に伴い、根拠法令

および名称の変更など関係条例を整理するための条例改正を行いました。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ基本法の制定公布に伴い、「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進委員」と変更されたことにより条例改正を行いました。

◆日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について

現下の厳しい経済状況および雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律等の制定公布に伴い、租税にかかる不申告等の罰則の過料の引き上げ、寄附金税額控除の適用下限の引き下げおよび東日本大震災にかかる特例の創設、また、軽自動車税の納期限を4月末日から5月末日に変更するための条例改正を行いました。

◆日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、支給対象となる遺族の範囲に、亡くなられた方の兄弟姉妹を追加するための条例改正を行いました。



▲第5回定例会本会議場

◆日野町企業誘致促進条例の一部を改正する条例の制定について

平成23年9月30日をもって効力を失う日野町企業誘致促進条例について、町内への企業の立地を促進するため、企業への指定要件や奨励措置の要件を変更し、期限を平成28年9月30日まで延長するための条例改正を行いました。

◆日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公共下水道事業認可区域のうち、大字村井の一部、大字小井口の一部、大字大窪の一部（椿野台、五月台）を日野中央第6負担区と定め、1平方メートル当たりの負担金額を380円に設定するための条例改正を行いました。

◆日野町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、市町村が基本構想を策定することの義務付けは廃止となったが、自主的な判断で策定される町の基本構想および基本計画についても、議会と町長が共に町民に対して責任を担いながら、計画的かつ町民の視点に立った透明性の高い町政運営に資するため、議会の議決事項とするための条例改正を行いました。

補正予算

◆一般会計

3億7千372万4千円を追加し、予算総額は82億572万4千円となりました。
補正予算の主なものは、次のとおりです。

歳出

◆情報管理事業

1億2千305万9千円

◆交通安全施設対策事業

1千781万円

◆緊急雇用創出特別対策事業

3千64万6千円

◆有害鳥獣駆除事業

1千621万円

◆住宅リフォーム促進事業

200万円

◆町単独道路改良事業

1千300万円

◆防災活動事業

761万8千円

◆小学校教育振興事業

3千24万円

◆地区公民館管理事業

1千619万1千円

◆国庫補助道路橋梁災害復旧費（現年）

3千800万円

◆介護保険特別会計

平成22年度に交付された介護給付費交付金等の精算に伴う返還金のために、412万1千円を追加し、予算総額は14億8千489万5千円となりました。

◆水道事業会計

給水車の購入経費や町道北脇中在寺線（宮前橋）の被災に伴う上水道管の災害復旧経費として、資本的収支の収入予定額に1千万円を追加し、

2億7千371万5千円に、支出予定額に1千300万円を追加し、4億3千917万8千円となりました。

請願

◆免税軽油制度の継続を求める請願

採択

意見書決議

◆免税軽油制度の継続を求める意見書決議

可決決議

決算特別委員会の設置

閉会中に平成22年度各会計の決算審査を行うため、決算特別委員会が、委員6名の構成で設置されました。委員は次の議員の方々です。

委員長	西澤 正治
副委員長	蒲生 行正
委員	高橋 渉
委員	小林 宏
委員	東 正幸
委員	対中 芳喜

◆問い合わせ先

議会事務局

☎ 6551
有線 ⑤ 7750